

伐採・搬出・再造林ガイドラインサミット in いわて 2020

—伐採・再造林の一体的実施体制構築に向けて—

我々が目指すべき取組

「伐採・搬出・再造林ガイドライン」の取組は、九州地域で環境に配慮し再造林につながる伐採が社会的にも関心の高い課題となったこと等を背景に、素材生産事業体自らが合法性を超え、社会的責任を果たす事業実施を通じて素材生産業の一層の発展を期す目的を持って始まった。

一方、東北地域では林業関係者の間でも「ガイドライン」そのものの認識は十分とは言えない状況にある。しかし、東北地域の再造林率が30%程度にとどまっている現状の中で、今年度から開始された「意欲と能力のある林業経営者」選定の条件の一つとして「伐採・造林に関する行動規範」の策定・遵守が掲げられており、行動規範を具体化した「ガイドライン」は東北地域においても早急に準備されなければならない。

そこで、東北地域において素材生産事業体や森林所有者が「ガイドライン」を事業に活用していくため、以下の取組を進める。

- 1) 東北地域において、合法的な素材生産と確実な再造林を実施することにより森林資源の循環的利用と地域経済の発展に資するため、業界が率先して「伐採・搬出・再造林ガイドライン」の策定を進め、広報普及に努める。
- 2) 「伐採・搬出・再造林ガイドライン」を遵守している事業体を第三者的に認証する「責任ある素材生産事業体認証制度(CRL)」の導入に向けた取組を進める。
- 3) 「伐採・搬出・再造林ガイドライン」を策定し、具体的な取組を行っている先進地域との交流を進める。

令和2年2月14日

ノースジャパン素材流通協同組合